

第91回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
会計監査人に関する事項
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社 駒井ハルテック

上記事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.komaihaltec.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」に関する基本方針を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 総務部門及び財務部門は、全社に共通する重要な規程・記録類を整備して、それぞれ適切に管理・運用いたします。
- ② 各部門においては、部署ごとに業務標準を整備し、それぞれが管理すべき文書・記録類を明確にして、規定された手順に従って作成・保管いたします。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険を管理するために、全社規定として「リスク管理実施基準」を定め、以下の事項を実施する体制を確立いたします。
 - a 損失の危険発生を予防するための措置を講じること
 - b 危機的状況に陥った場合は、危険の拡大・深刻化を防ぐこと
 - c 危険発生による被害を最小限に食い止めること
 - d 危機的状況を正常な状態に戻すこと
 - e 既に発生した危機的状況を繰り返すことがないよう、再発防止策を講ずること
 - f その他、リスク管理を実施することが望ましいと判断する事項
- ② 日常的に密接に意見・情報を交換することにより危険の予兆の早期発見に努め、損失の危険が顕在化してきた場合には関係部署が総務部・コンプライアンス室等と連携して、① b～eに記載した目的の達成を図ります。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 部門ごとの職務執行責任を明確にし、効率的に運営するために執行役員制度を導入しております。
- ② 重要案件の決議、各部門及び各種委員会の運営状況・実施状況などの報告・確認は取締役会、経営会議で行うものとし、取締役及び監査役に加えて執行役員も出席して意思決定の透明性を高めるとともに、情報の共有化を図ります。
- ③ 中長期的な展望に立って経営計画を策定し、年度ごとに実施する事項及び達成すべき目標を明確にすることにより、職務の執行が効率的に行われることを確保いたします。

- ④ 年度ごとに会社が到達すべき目標を定めて、それを各部門・部署に展開、ブレークダウンし、四半期ごとに目標達成度を診断することにより短期的な効率性を確保いたします。
 - ⑤ 手順書がなければ職務の執行が効率的に行われない可能性がある業務については、部門ごとに必要な手順書類を整備いたします。
 - ⑥ 経営全般に関わる経営資源、財務状況、受注の確保、製品品質、施工の安全などに関する事項を経営トップが年度ごとに診断し、見直しを図ることにより、経営システムの有効性及び職務執行効率性のスパイラルアップを図ります。
- (4) **取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ① コンプライアンス室を設置し、専従者を配置いたします。
 - ② コンプライアンス委員会を設置し、各部門の執行責任者を委員に任命することにより、全体的な調整を行うとともに牽制作用を有効に機能させます。
 - ③ 部署ごとに業務に関連する法令などを明確にし、一覧表を作成させます。
 - ④ あらかじめ定められた間隔で、全部署を対象に内部業務監査を実施いたします。
 - ⑤ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を排除するとともに、有事の際は警察・弁護士などの外部機関と緊密に連携し、迅速かつ組織的に対処いたします。
- (5) **当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社において確立した内部統制システムを指導・教育し、普及を図ります。
 - ② 半期ごとに関係会社会議を開催して、業務の透明性及び密接な連携性を確保いたします。
 - ③ 財務報告の信頼性を確保するため、法令などに従い、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図ります。また、それを評価するために内部統制監査委員会を設置いたします。
 - ④ 会計事務のIT化を進め、システムを統一化することで財務会計の透明性を確保いたします。
 - ⑤ 子会社を担当する事業部門を明確にし、当該部門が企業統治に関する責任を負います。
 - ⑥ 子会社の取締役として、当社の担当事業部門の執行責任者が兼務することにより、業務の連携性を確保いたします。

- ⑦ 子会社の監査役として、当社監査役が兼任することにより、監査の一貫性を確保し透明性を高めます。
 - ⑧ 当社の会計監査人に連結子会社の監査を委託することにより、会計監査の一貫性、透明性を確保いたします。
 - ⑨ 子会社の代表に財務諸表が適正に作成されたことを確認させ、確認書を提出させます。
 - ⑩ 社内通報制度により、子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備することで業務の適正を確保いたします。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
監査役会からの求めがあった場合、1名または若干名の監査役補助員を配置いたします。
- (7) **監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役補助員の選任及び異動は監査役会の承認を受けるものといたします。
 - ② 監査役補助員の人事考課及び労務管理は常任監査役が行うものといたします。
 - ③ 監査役補助員の監査における、調査及び文書閲覧の権限は監査役に準ずるものといたします。
- (8) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 監査役は、取締役会、経営会議、関係会社会議及びコンプライアンス委員会等に出席し、重要案件の決議、各部門及び各種委員会の運営状況・実施状況などの報告を受け、確認を行います。
 - ② 取締役及び使用人が当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知り得た場合は、監査役に都度報告いたします。
 - ③ 監査役は、コンプライアンス室が実施した内部業務監査などの実施状況及びその結果、並びに社内通報の内容及びその対策などについて、報告を受け、確認を行います。
 - ④ 監査役は、半期ごとに代表取締役と監査役会との意見交換会を開催して、経営方針の蓋然的説明を受け、それに対する監査役の意見を経営に反映させます。
 - ⑤ 監査役に文書で報告すべき事項の詳細は、監査役と協議の上決定いたします。

⑥ 監査役が閲覧を求める文書・記録類は保管部署が閲覧に協力し、正当な理由なく拒否してはならないものといたします。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役が求めた場合、コンプライアンス室は監査役と協議の上必要な監査を実施いたします。

② 監査役が求めた場合、環境品質管理部署は内部品質環境監査で得られた情報及び製品の不具合に関する情報を、安全管理部署は発生した事故の情報を提供するものといたします。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス・リスク管理

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催し、対象期間において実施した内部統制監査・コンプライアンス研修等諸施策の効果確認を行うとともに、さらなる改善に向けた対策等の検討を行っております。

また、コンプライアンス室を中心に、「リスク管理実施基準」「事業継続計画（BCP）」「社内通報制度」等リスク回避に向けた社内制度の有効性の確認を行っております。

(2) 企業集団の内部統制

当社役員及び子会社代表者をメンバーとする関係会社会議を定期的に開催し、業務執行状況及び営業成績・財務状況等の重要情報の報告を受けるとともに、情報の共有を図り、業務の透明性及び密接な連携性の確保に努めております。また、子会社に対する監査等を通じた監督・指導により、当社グループ全体として業務の適正を確保しております。

(3) 監査役の職務の実効性確保

監査役が取締役会及び経営会議等に出席することにより、取締役及び使用人等から必要な情報を得るほか、内部統制部門が監査役と適宜会合を持ち、必要な報告を行っております。

会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき報酬等の額	65百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、並びに監査活動の適切性、妥当性及び効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要性があると判断した場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,619	8,232	11,867	△610	26,109
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△330		△330
親会社株主に帰属 する当期純損失(△)			△317		△317
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△9		32	22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△9	△648	31	△626
当 期 末 残 高	6,619	8,222	11,218	△578	25,482

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	1,731	△158	1,572	27,681
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△330
親会社株主に帰属 する当期純損失(△)				△317
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△589	134	△455	△455
当 期 変 動 額 合 計	△589	134	△455	△1,081
当 期 末 残 高	1,141	△24	1,117	26,600

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社は東北鉄骨橋梁株式会社、株式会社プロバンス、株式会社シップスの3社であります。

(2) 主要な非連結子会社

主要な非連結子会社は上海駒建鋼結構技術有限公司であります。非連結子会社1社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社1社（上海駒建鋼結構技術有限公司他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金……個別法による原価法

材 料 ・ 貯 蔵 品……主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 建物（リース資産を除く）……定額法

② 建物以外の有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法

なお、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法を採用しております。

③ 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。
- ③ 工事損失引当金……当連結会計年度末の手持ち工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、同時点での当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、将来の損失に備えるため、連結会計年度末日後の損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約取引につきましては、振当処理を採用しております。
また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建て金銭債務

金利関連

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金利息

③ ヘッジ方針

外貨建て金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約におきましては、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜き方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、流動資産の「未成工事支出金等」に含めて表示しておりました「材料及び貯蔵品」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,640百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建 物	2,316百万円 (うち仮登記 2,207百万円)
土 地	6,373百万円 (うち仮登記 6,057百万円)
投資有価証券	486百万円
計	9,176百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	793百万円
(うち長期借入金より振替分)	313百万円)
長期借入金	192百万円
計	986百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

区分	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
インフラ環境製品製造用資産	賃貸資産	フィリピン共和国	機械装置・運搬具	178
その他事業用資産	印刷事業	千葉県松戸市 他	機械装置・運搬具、 その他	10

減損損失を把握するにあたっては、製品別を基礎として橋梁製品製造用資産、鉄骨製品製造用資産、インフラ環境製品製造用資産、賃貸等不動産、その他事業用資産及び共用資産にグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件を単位としてグルーピングを行っております。これらの資産グループのうち、インフラ環境製品製造用資産の賃貸資産について、投資の回収可能性が低下したため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、その他事業用資産のうち印刷事業用資産について、昨今の印刷事業の収益性に鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。またその内訳は機械装置・運搬具1百万円及びその他8百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を勘案して算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,972,709	-	-	4,972,709

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	165	35.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	165	35.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	165	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方法

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は、主に営業債権を対象とした一括ファクタリング・債務引受型決済サービスであります。一括ファクタリングはファクタリング会社の信用リスクに、債務引受型決済サービスは顧客の信用リスクに晒されており、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されており、

営業債務である支払手形・工事未払金は、全て1年以内の支払期日であります。このうち一部は、外貨建てのものであり為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約）を利用してヘッジしております。また、借入金のうち、短期借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び営業債務を対象とした一括ファクタリング・債務引受型決済サービスについて、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避し債務の固定化を図るために、為替予約をヘッジ手段として利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券については、株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注) 2 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	8,636	8,636	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	19,902	19,902	—
(3) 電子記録債権	2,907	2,907	—
(4) 未収入金	143	143	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	3,915	3,915	—
資産計	35,505	35,505	—
(1) 支払手形・工事未払金	6,387	6,387	—
(2) 短期借入金	2,793	2,793	—
(3) 1年内償還予定の社債	2,210	2,210	—
(4) 社債	3,730	3,709	△20
(5) 長期借入金	1,360	1,341	△18
負債計	16,480	16,442	△38
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 電子記録債権、並びに (4) 未収入金
これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,623	3,367	1,744
	債券	0	0	0
	その他	—	—	—
	小計	1,624	3,368	1,744
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	354	247	△106
	債券	300	299	△1
	その他	—	—	—
	小計	655	546	△108
合計		2,279	3,915	1,635

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内償還予定の社債

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
 ② ヘッジ会計が適用されているもの：該当するものはありません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	287

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,636	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	19,902	—	—	—
電子記録債権	2,907	—	—	—
未収入金	143	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	99	199	—
合計	31,590	99	199	—

(注) 4 社債及び長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後の償還及び返済予定額 (単位：百万円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
社債	1,710	1,060	660	300
長期借入金	532	376	271	180
合計	2,242	1,436	931	480

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的とした土地等を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は280百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,311	△16	1,295	6,914

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

当連結会計年度の増減のうち、主な減少は減価償却費であります。

3 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,619円 13銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 67円 23銭 |

重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、2019年11月27日開催の取締役会において川重ファシリティック株式会社から、同社が設立し、保有する鉄構工事業を会社分割により継承した完全子会社の株式66.6%を2020年4月1日付けで取得することについて決議いたしました。これに伴い川重ファシリティック株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2020年4月1日付けで株式を取得したことにより子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 KHファシリティック株式会社

株式取得の相手の名称 川重ファシリティック株式会社

事業の内容 鉄構工事業

② 企業結合を行った主な理由

橋梁事業、鉄骨事業ともに販路拡大、川重ファシリティック株式会社が得意とする特殊構造物の生産性拡大、技術力の充実、地域補完などを通じてさらに付加価値の高いサービスを提供することを目的としております。

③ 企業結合日

2020年4月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

66.6%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,927百万円
取得原価		1,927百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 63百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金
当 期 首 残 高	6,619	6,273	1,958	8,232	761
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
積 立 金 の 取 崩					
当 期 純 損 失 (△)					
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分			△9	△9	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△9	△9	-
当 期 末 残 高	6,619	6,273	1,948	8,222	761

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
	固 定 資 産 圧縮積立金	東 京 湾 横 断 道 路 株 式 控 除 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	4,399	0	2,834	2,964	10,960
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△330	△330
積 立 金 の 取 崩	△21			21	-
当 期 純 損 失 (△)				△209	△209
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	△21	-	-	△518	△539
当 期 末 残 高	4,378	0	2,834	2,445	10,420

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△610	25,202	1,722	1,722	26,925
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△330			△330
積 立 金 の 取 崩					-
当 期 純 損 失 (△)		△209			△209
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
自 己 株 式 の 処 分	32	22			22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△586	△586	△586
当 期 変 動 額 合 計	31	△517	△586	△586	△1,104
当 期 末 残 高	△578	24,684	1,136	1,136	25,821

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの…事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①未成工事支出金……………個別法による原価法

②材料・貯蔵品……………主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 建物（リース資産を除く）……………定額法

(2) 建物以外の有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法

なお、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(3) 工事損失引当金……………当事業年度末の手持ち工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、同時点での当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、将来の損失に備えるため、事業年度末日後の損失見積額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生時の事業年度から費用処理しております。
- (5) 債務保証損失引当金……債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約取引につきましては、振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用していません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建て金銭債務

金利関連

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金利息

(3) ヘッジ方針

外貨建て金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約におきましては、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	2,207百万円 (但し、仮登記)
土 地	6,057百万円 (但し、仮登記)
投資有価証券	486百万円
計	8,751百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	480百万円
(うち長期借入金より振替分)	200百万円)
計	480百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,611百万円

3. 保証債務

保証債務残高 500百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	520百万円
短期金銭債務	172百万円
長期金銭債権	236百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	913百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	4百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

区分	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
インフラ環境製品製造用資産	賃貸資産	フィリピン共和国	機械装置	178

減損損失を把握するにあたっては、製品別を基礎として橋梁製品製造用資産、鉄骨製品製造用資産、インフラ環境製品製造用資産、賃貸等不動産及び共用資産にグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件を単位としてグルーピングを行っております。これらの資産グループのうちインフラ環境製品製造用資産の賃貸資産について、投資の回収可能性が低下したため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(株)	251,959	318	13,401	238,876

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 318株

減少数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付き株式報酬としての自己株式処分による減少 13,325株

単元未満株式の買増請求による減少 76株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	104	百万円
未払事業税	10	百万円
工事損失引当金	93	百万円
貸倒引当金	46	百万円
退職給付引当金	704	百万円
会員権評価損	24	百万円
子会社株式評価損	102	百万円
減損損失	4,460	百万円
繰越欠損金	334	百万円
風車部品評価差額	2	百万円
合併固定資産時価評価差額	244	百万円
その他	285	百万円
繰延税金資産小計	6,414	百万円
評価性引当額	△5,335	百万円
繰延税金資産合計	1,079	百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△1,930	百万円
その他有価証券評価差額金	△492	百万円
合併固定資産時価評価差額	△184	百万円
その他	△0	百万円
繰延税金負債合計	△2,608	百万円
繰延税金負債の純額	△1,528	百万円

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（2020年3月31日現在）

百万円

イ. 退職給付債務	△3,795
ロ. 年金資産	1,457
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△2,338
ニ. 未認識数理計算上の差異	41
ホ. 未認識の過去勤務費用	△6
ヘ. 貸借対照表計上純額（ハ+ニ+ホ）	△2,303
ト. 退職給付引当金	△2,303

3. 退職給付費用に関する事項（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

百万円

イ. 勤務費用	175
ロ. 利息費用	—
ハ. 期待運用収益	△18
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	104
ホ. 過去勤務費用の処理額	△7
ヘ. 退職給付費用	253

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.44%
期待運用収益率	1.25%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	5年 (発生の翌事業年度から定額法で費用処理)
過去勤務費用の処理年数	5年 (発生事業年度から定額法で費用処理)

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	5,454円 58銭
2. 1株当たり当期純損失	44円 20銭

重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

連結計算書類の「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。